

あけぼの学園高等学校
いじめ防止基本方針

策定・見直し

いじめ防止委員会

【構成員】

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、学年代表、人権・同和教育推進係

※その他必要に応じて、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員・警察経験者などの外部専門家等を加えるものとする。

- 学校いじめ防止基本方針の策定と見直し、校内外への発信
- いじめ防止対策年間計画の策定と取組評価
- 校内研修会の企画・実施
- 教育相談、いじめアンケート、教員や生徒等による情報の整理・分析・記録
- いじめの疑いがある案件への調査・事実確認・認知
- いじめ解消にむけた対応
- 配慮が必要な生徒への支援方針

年間計画等

情報等の報告

連携促進

未然防止

学習指導の充実

- ・授業規律の徹底
- ・「わかる」授業づくり
- ・公開授業の実施

特別活動の充実

- ・ホームルーム活動の充実
- ・体験活動の充実

生徒会活動の充実

- ・いじめ防止のための挨拶運動実施

人権教育の充実

- ・人権LHRの充実

情報教育の充実

- ・情報モラル指導の充実
- ・外部講師による講演の実施

校内研修の実施

早期発見

情報の収集

- ・教職員の観察、養護教諭による情報
- ・生徒、保護者、地域からの情報
- ・前・後期に1回ずつのアンケート調査実施

教育相談体制の充実

- ・教育相談の定期実施
- ・スクールカウンセラー（教育相談専門員）の活用
- ・いじめ相談機関の周知

情報の共有

- ・情報交換会の定期実施
- ・管理職への報告
- ・職員会議等での情報共有
- ・学級担任等の教員間での申し送り

保護者・地域との連携

- ・学校いじめ防止基本方針の周知
- ・PTA活動の充実
- ・学年、学校だよりの発行
- ・保護者会の定期開催
- ・地域の会議、行事への参加
- ・インターンシップの実施
- ・学校関係者評価委員の委嘱
- ・人権・同和教育推進協議会（かけはしの会）の開催
- ・学校行事への招待

等

教育委員会との連携

- ・いじめ事案の報告
- ・人的支援の要請

等

関係機関との連携

- ・学校警察連絡協議会の参加
- ・児童相談所との連携
- ・市町福祉部局との連携

等

※いじめ発生時の対応については別紙4を参照